

ネットワーク 資料保存 第111号 2015年7月

日本図書館協会
資料保存委員会

よみがえれ陸前高田の郷土資料
—東京都立中央図書館の修復作業—

眞野節雄

1. はじめに

都立中央図書館では、東日本大震災により被災した岩手県陸前高田市立図書館所蔵の郷土資料を修復している。このたび第1次として受け入れた被災資料51点の修復が終わり、平成27年3月に陸前高田に返還した。

51点というささやかな支援ではあったが、都立中央図書館という「修復」現場にくるのは実に多くの人たちの尽力があつたことだった。以下にその概略を記しておく。

平成23.3.11 陸前高田市立図書館は津波により蔵書8万冊全てが被災。職員7人全員が犠牲となった。

平成24.3 車庫跡に山積みされている被災資料のなかから、貴重だと推定される郷土資料約500点が、岩手県立図書館、(公社)日本図書館協会、岩手県内の大学関係者等により発掘、救出。



平成24.6 救出された資料のうち再入手が困難な資料259点について、搬送先の岩手県立博物館で応急措置を実施⁽¹⁾。

平成24.8～ 259点のうち、他の県内図書館に所蔵のない62点についてデジタル撮影を実施⁽²⁾。

平成25.8 62点のうちその後の再入手もできなかった51点について、陸前高田市から、貴重な資料であり現物を後世に伝えていきたいので本格修理をしたいとの意向が示された。本格修理を行うための技術を有する公的機関はごく限られており、依頼を受けて都立中央図書館が協力することとなった。

平成26.5 これまでに救出された資料とは別に、貴重書庫にあった資料113点が関係者に救出されていたことが判明。

平成26.8 113点の資料のうち岩手県内図書

よみがえれ陸前高田の郷土資料—東京都立中央図書館の修復作業—	眞野節雄	1
雑感「3年を経て考える福島の図書館」其の四「避難区域の図書館と資料②」	吉田和紀	4
〈参加報告〉資料保存セミナー		
「被災資料の復旧支援報告及び水損資料への対処方法について」	中島尚子	5
〈参加報告〉第5回 日本写真保存センターセミナー		
「いまは写しても、過去を撮ることはできない」	宮原みゆき	7
資料紹介 WEB『これからの文化財防災—災害への備え』	横山直子	8
資料紹介 BOOK『災害に学ぶ 文化資源の保全と再生』		9
第101回全国図書館大会資料保存分科会案内		9
資料保存委員会の動き／editor's desk		10

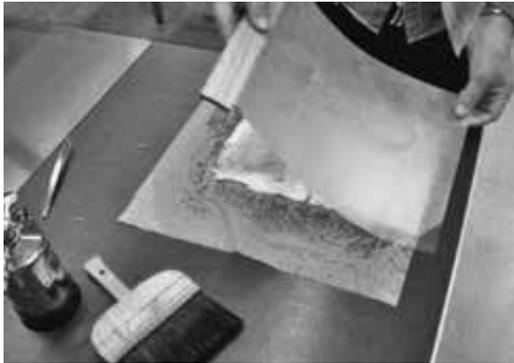
館で所蔵されていない郷土資料83点を第2次資料として受入。平成28年度末までの予定で修復を行っている。

2. 受入れから再生まで

平成25年9月、岩手県から第1次の被災資料51点が届いた。点検・仕分けをしたのち、撮影→解体→ドライクリーニング→消毒→洗浄→乾燥・平滑化→補修→再製本の順で作業をすすめ、再生させる⁽³⁾。



洗浄



補修

それから1年半、震災から丸4年。ようやく51点の修復が終わった。丸一年は放置されていたこともあって、どの資料も傷みが激しく、カビ等のため紙が脆弱になっており、作業には細心の注意が必要で、紙全体に極薄の和紙を貼る必要のあるものも多数あった。

3. 特別ミニ展示開催

第1次受入資料の修復完了及びその返還を記念して、都立中央図書館1階ロビーにおいて、修復した郷土資料の現物と修復過程などをパネ



補修後

ルで紹介するミニ展示「大津波からよみがえった郷土の宝」展を、平成27年2月20日から3月11日まで開催した。また、パネルの内容をまとめたリーフレット（英語訳を併記）を配布した。

郷土資料はその地域に住む人々の息づかいが聞こえてくる資料である。今回修復した資料も、学童の文集や郷土史家が編集した「津浪記念碑」など昭和に出版された資料が大半であるが、どれも陸前高田を知るうえで貴重な記録である。

そこで、私は「文化財」ではないけれど、あえて「郷土の宝」と呼んだ。

開催直前の2月19日のプレス向け内覧では、計9社の報道関係者が集まり（その後さらに5社が取材）、展示の内容と実際の作業の様子が報道され、3月4日にはテレビの生中継で修復の様子が放映された。また、陸前高田市立図書館の菅野館長も来館され、展示を鑑賞された。



この展示では、今までになかったような「出会い」もあった。

展示をご覧になった都内在住の方から「震災で亡くなった母が陸前高田市立図書館の元司書であり、父も同市の印刷会社の者で、父が印刷

した本も展示されており、感激しました。これまで見た展示の中で一番人間味のあるもので、修復に携わった方々に心より感謝申し上げます。」という言葉をいただいた。また、3月10日には陸前高田市ご出身のご夫婦が展示を見に来られ、東日本大震災四周年にあたる3月11日に、犠牲になった方々全てに手向けてほしいと、献花のお申し出があった。

その後、展示パネルは、3月14日に岩手県一関で行われた「図書館総合展2015フォーラムin一関」でも展示され、翌日、陸前高田に向かった。

4. よみがえった郷土資料が故郷、陸前高田市へ

平成27年3月20日、陸前高田市役所において、郷土資料51点の返還セレモニーと返還資料の展示が報道各社9社の集まる中、行われた。陸前高田市、都立中央図書館、そして、日本図書館協会、岩手県立図書館の関係者が集まった。山田教育長からは、「本市だけが持つこれらの図書は、震災前の陸前高田を伝える上でも非常に貴重。地域の宝の大切さを改めて教えていただいた。本市にしかない資料が戻ってきて、将来への希望を与えていただいた」と謝意が述べられた。



5. さいごに

実は、私は、岩手県での応急処置・デジタル化・紙焼き資料製作が終わった時点で、現物の修復は必要ないのではないかと考えていた。「資料保存」の理屈からすれば、それも当然ありうる「合理的な」対応である。しかし今回の修復作業を通じて、様々な制約はあるものの、それだけでは割り切れない思いを私は強くした。郷土資料を残し、伝えていくということは「歴史」を伝えていくことであり、それは、そんなに単

純な「理屈」ではないのではないかと。

個人的な感想になるが、陸前高田市での返還式で述べさせていただいた私の挨拶を紹介させていただきたい。

『先日3月14日に一関で行われた図書館総合展で、長谷川さん（陸前高田市立図書館員）のお話を聞きました。震災津波で職員、蔵書全てを失った、まさに絶望のふちから立ち上がり、歩まれている姿に胸が熱くなりました。本当に頭の下がる思いです。

それに比べれば、私たちのやっていることはほんの些細なことではありますが、震災から1年後の郷土資料発掘作業から始まって、これにも実に多くの人たちが関わっています。ここにも出席していただいている岩手県立図書館、日本図書館協会、県内の大学図書館関係者…

私はこの修復作業を行っているとき、いつも心に留めていたことが2つあります。

ひとつは…震災から1年半後に岩手県立博物館で行われた「応急処置」のときに、東京などから30人くらいボランティアが集まって、私もその一員として参加したのですが…3日間の作業を終えて最後に県立の澤口さんが挨拶をされて「みなさん、遠いとことをはるばる来ていただいて…」あとは言葉にならず涙を流されました。澤口さん、泣いたよね…この間、発掘作業に行かれた人にその話をしていたら「澤口さん、発掘のときも泣いてた…」

もうひとつは、ちょうど私たちがこの資料を引き受ける頃、震災から2年半後の頃、朝日新聞の別刷でたまたま陸前高田の図書館が取り上げられていて、ようやく図書館活動を再開して、子どもたちや地域の人たちに憩いの場を提供して…みたいな記事で、最後にこれからの陸高の図書館、どうしていきますか？みたいな質問に、長谷川さんが「郷土資料をもう一度集めます。陸前高田の歴史を残し、伝えていきたい」ときっぱりとおっしゃっているんですね。

そういう図書館、図書館員の人たちの思いに何とか応えたいという一心でやってきました。そして、ドロドロだった資料がだんだん再生していくのを見ると、一冊一冊が本当にいとおしくて…これは全員犠牲になった図書館員たちの形見だなあと感じました。

震災津波で実に多くのものを失った。でも、だからこそ、見えてきたものがあります。それは、図書館の本来の使命、図書館員たちの思い、魂とっていいかもしれない…志です。それこそが、瓦礫のなかに残されて輝いていた宝物です。

そのことに改めて気づかせていただきました。ありがとうございます。』

そして、長谷川さんは修復された手書きの貸出票に見覚えのある筆跡を見つけ、「郷土の歴史だけでなく、亡くなった人たちの気持ちも形見として引き継ぐのが私たちの使命」と語られた。

都立中央図書館では、今も被災資料の修復を継続している。第2次受入資料について、平成29年3月の返還をめざし、再生に向けた作業を行っている。

また、第1次受入資料の返還を記念して、記録DVD（動画）を作成した。今後何らかの形でネット環境でもみることができるようにする

予定である。

(*1) 「陸前高田市立図書館郷土資料救済支援活動（第二期）報告」宮原みゆき（『ネットワーク資料保存』第101号、2012.7）

(*2) 「いわて高等教育コンソーシアム「被災地の図書修復及び整備についての研究チーム」の活動報告—陸前高田市立図書館郷土資料救済の取り組みについて—」千錫烈（『図書館雑誌』vol. 107 No.3 2013.3）

(*3) 東京都立図書館ホームページ
トップページ>都立図書館について>資料収集・保存について>資料保存のページ>陸前高田市立図書館 被災資料の修復
URL：http://www.library.metro.tokyo.jp/about-us/syusyu_hozon/siryu_hozon/tabid/2014/oefault.aspx

（しんの せつお・東京都立中央図書館）

雑感「3年を経て考える福島の図書館」 其の四「避難区域の図書館と資料②」

吉田和紀

原子力発電所事故に伴う避難区域内の図書館が抱える課題の一つに資料の除染がある。と言うものの、このことに関する明確な方向性は示されていないことから、自治体の状況を踏まえながら、福島県の図書館が先鞭をつけていく分野なのかもしれない。

2013年5月に立入調査を行った大熊町（帰還困難区域内）は、福島県内でも放射線量は高く、立入時、図書館内で実施した測定（著者測定）では、避難区域指定に該当する数値を示した場所もあった。資料の表面線量測定については自治体職員が行った。妥当な数値については認知していないため判断できないが、少なくとも、避難区域からの持出物資の基準値をはるかに下回る数値であった。因みにウェットティッシュで資料を拭いてみたが、大きな変化はなかった。

図書館が再開された時の資料の扱いについて、公式な見解を示している自治体はない。館内の空間線量が低い場合は、数年放置されている環境にあっても、資料の再活用について検討するであろうし、先の大熊町のように、比較的高い場所にあった資料については、廃棄の方向性を視野に入れなければならないであろう。除染が進み町の復興が具体化していく中で、これらの判断を促す情報は今後必要となる。

震災後、福島県は放射線量の話題と共にある。こうした中、図書館人として嬉しく、また誇りに思うことは、相互貸借において、「福島の図書館に資料は貸さない。」「福島の図書館から資料は借りない。」などの言葉を一度も聞くことなく、今を迎えていることである。

（よしだ かずのり・福島県立図書館）

〈参加報告〉

資料保存セミナー「被災資料の復旧支援 報告及び水損資料への対処方法について」

中島尚子

2015年3月6日（金）午後7時から、日本図書館協会（以下、JLA）研修室において標記セミナーが行われた（参加者35名）。

本セミナーでは、津波によって被害を受けた、岩手県陸前高田市立図書館所管の県指定有形文化財「吉田家文書」の修復支援について、主に作業を推進してきた国立国会図書館（以下、NDL）の村上直子氏による活動報告、そして東京都立中央図書館（以下、都立中央）の眞野節雄氏による被災水損資料（近現代紙資料）への対処法に関するワークショップが行われた。

『吉田家文書（岩手県指定有形文化財）』の修復を終えて

村上氏は報告の導入として、NDLがどのように東日本大震災発生後から行動し、吉田家文書の修復支援を行うに至ったか経緯を振り返った。

NDLは、震災発生から約1か月後、宮城県図書館、岩手県立図書館から被災資料の復旧について問合せがあったことから、5月9日から11日にかけて、岩手・宮城・福島の3県の公共図書館を訪問し、被害状況の確認と被災資料救済に関する要望を調査した。その結果に基づき、助言や研修等支援活動を継続的に行った。

その後岩手県立図書館経由で、壊滅的被害を受けた野田村立図書館の資料救済について再び支援要請があり、村上氏は5月末に野田村を再訪した。ボランティアや近隣自治体公共図書館の司書の皆さんの協力を得、膨大な津波被災資料の選別・廃棄・乾燥・清掃・カビ処理を行い、必要な場合はNDLに搬送し修復を行った。

これらの活動の中で、NDLは地域の図書館は、再入手が難しく、かつ地域の歴史・文化を伝える郷土資料を優先して保存すべきという、図書館における被災資料復旧の方針を明確にすることができた。さらに、NDLの資料保存課

では、洗浄・乾燥・補修といった一連の作業のノウハウを蓄積し、それは後の吉田家文書の修復作業の基礎となった。

次に、村上氏は吉田家文書以前の救済支援活動として、陸前高田市立図書館所蔵郷土資料の事例、その他、文化庁が主体となって関係団体の協力を得て行った「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救済事業」（文化財レスキュー）にNDLと都立中央との共同チームで参加して行った、岩手県大槌町個人文書の救済支援等の事例も紹介した。この文化財レスキューの枠組みにより、NDLは図書館以外の所蔵資料の救済にも携わることができるようになった。

最後に、吉田家文書の修復支援についての報告がなされた。岩手県指定有形文化財として「吉田家文書」と「盛岡藩雑書」の2件の文書が指定されているが、「雑書」は南部藩の家老によって記された業務日誌であり、藩の公式記録であるのに対し、「吉田家文書」は、仙台藩気仙郡の「大肝入」という村役人を務めた吉田家によって記された、飢饉、租税、裁判等の記録であり、地域の歴史や生活を知る上で重要な歴史資料である。陸前高田市立図書館は津波で壊滅したが、吉田家文書は2階の貴重書庫の鉄扉の奥にあったため、津波の被害は受けたが流失は免れ、自衛隊員や歴史研究者たちのネットワークによって、4月2日に汚泥の中から救出された。この文書に対する地元住民の愛着は深く、同図書館では地域の古文書愛好家たちによる講読会が長らく行われていた。いわば吉田家文書は、気仙地域の郷土資料の代表である。

4月3日にはビニール袋に詰めて岩手県立博物館に搬送され、水洗・除菌・乾燥・燻蒸といった、劣化の進行を抑制するための安定化処理が、同館によって行われた。処理が終了した資料は、ボランティアによる清掃作業を経て、1冊ずつ保存箱に収納して保存されていたが、岩手県立博物館からの依頼もあったため、文化財レスキューの一環として、吉田家文書のうち、主に「定留」と呼ばれる執務記録の状態調査を行った。その結果、津波等による破損、カビやバクテリアによる腐食・劣化、異臭の発生などが見られ、そのままの状態での長期保存には懸念があったことから、陸前高田市教育委員会の

依頼を受け、2012年10月、NDLで修復を開始した。

修復の具体的な内容はfacebook (http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/preservation/pdf/yoshidake_fb.pdf) を参照いただきたいが、綴じを解き、1丁ずつ本紙を伸ばして再洗浄・乾燥を行い、過去の不適切な修復部分の除去、欠落部分の繕いといった作業を行った。劣化の酷い紙は、紙漉きの要領で和紙の繊維を補填する漉き嵌めの方法を採用して補修した。これら一連の作業はデジタル化と並行して行われた。本紙から剥落してしまった部分については、被災前のマイクロフィルム画像を参照して元の位置に戻すなど、相当の根気を要する作業もあった。本紙が整った後は、指定当時の状態になるよう、綴じ直した。1冊の厚さが10センチを超えるため、畳針を用いる必要があった等、諸々苦労があったという。最終的に1冊ずつ帙に入れ、保存箱に収納されて、2014年9月に岩手県に返還された。

ワークショップ「水村資料への対処方法」

村上氏の報告の次に、眞野氏によるワークショップ「水損資料への対処方法」が行われた。

実演に先立ち、都立中央が震災後に取り組んだ、陸前高田市立図書館所蔵郷土資料の修復支援を含む数多くの資料防災の取組や被災復旧活動の紹介がなされた。震災後、都立中央では、資料防災マニュアルを作成してホームページで公開している。また、日常的な防災管理の一環として、当日のセミナー会場では被災資料救済セットの備品リストが配布された。これらの都立中央の取組は、平時の備えとして何から防災対策を始めれば良いかを模索している図書館にとっては、非常に具体的で役立つ情報だろう。次に、水損資料救済の優先順位と方法を分かりやすく表したトリアージ・フロー図を参照しつつ、水に濡れた雑誌を乾燥させる方法を実演で紹介し、参加者も体験した。

眞野氏は、都立中央で開催していた修復資料の展示会のタイトル「大津波からよみがえった郷土の宝」には、決して文化財指定を受けたものだけが「宝」なのではなく、地域の人々の暮らしの記録である郷土資料も地域の宝なのだという意図が込められていると強く述べた。眞野氏の発言は、先の村上氏の報告とも通底してい

るものであり、各図書館がそれぞれの使命に応じて、何のために、何を優先して保存すべきか、という図書館機能の原点に立ち返る重要な指摘である。

震災後、被災地の図書館、都立中央、JLAその他関係機関の協力の下、図書館における被災資料救済の在り方や方法が模索され、進められたことは非常に感慨深い。しかし、発生から4年経った今、それら支援活動の成果が広く共有され、資料防災の意識が浸透し、次の災害への備えにつながっているかという点必ずしもそうではないだろう。震災後、有識者から、施設の点検や資料の保存箱への収納等、資料保存のための日常的な管理こそが最も安価で、かつ最も有効な資料防災対策であるという重要な指摘もあったが、多くの機関で財政が逼迫する現在、予防的な対策の実施は困難な館が多いのではないか。4年の歳月は震災の記憶を風化させるのに十分な長さだと痛感せざるを得ない。

一方、機関間の協力関係を目を転ずれば、博物館・美術館等文化財保存関係分野では、国連防災世界会議が2015年3月に仙台で開催されるのと軌を一にして、文化庁を中心として文化財防災ネットワーク推進本部が設置されるなど、文化財レスキューの経験を活かし、次の災害に備えるための動きが見られる。そこにはNDL、JLAといった図書館関係機関も参加しているが、この枠組みの中で図書館の存在がどれほど意識されているかを見ると非常に心許ない。公共図書館における資料防災及び被災資料復旧の考え方は、村上氏・眞野氏による報告でも明らかにされたように、選書された郷土資料を中心とした保存の優先順位付けに要点があり、それは指定文化財を中心として館藏品総体を保存対象と捉える博物館・美術館等とは多少趣を異にするだろう。しかし、次の激甚災害の際、被害を最小に抑え、素早く復旧支援活動を行うためには、機関の種類を超え、国内及び自治体内で連携、協力を行うための人的・組織的ネットワークを予め構築しておくことが必要である。

今後も、こういったセミナーを通じて資料防災が図書館界に浸透していくことを期待したい。

(なかじま なおこ・国立国会図書館)

〈参加報告〉

第5回 日本写真保存センターセミナー 「いまは写しても、過去を撮ることはできない」

宮原みゆき

2015年2月4日（水）池袋サンシャイン文化会館7階において、page2015オープンイベント第5回日本写真保存センターセミナー「いまは写しても、過去を撮ることはできない」に参加した。Page2015とは、1988年より開催され、2015年で28回目を迎える、印刷、コンテンツ、ITおよび教育などの団体が開催する印刷メディアビジネスの総合イベントである。このセミナーは、「印刷に関わるすべての人が自由に参加し、交流を深める」というコンセプトのもとPage2015のオープンイベントの一つとして、公益社団法人日本写真保存センターが主催したものである。

筆者の職場では、写真の保存については話題になることがあり、過去の行事の写真や定点撮影のネガの紛失、プリントの劣化が懸案事項であった。写真資料の保存に関する資料も参考にはしていたが、写真包材についてあらためて知りたいと考え、参加した次第である。会場は満員で、追加席を作るほど盛況であった。

はじめに「木村伊兵衛の写真原板は…」と題して、田沼武能氏（公益社団法人日本写真家協会会長）による、名作といわれる木村伊兵衛のスナップ写真の真髓について、もの見方や捉え方について講演があった。ただ純粹に写真家木村伊兵衛の凄さを知る貴重な機会であった。

しかし、その裏にネガが保存されているということに大きな意味があったことが、続く吉田成氏（東京工芸大学芸術学部写真学科教授）の「写真の保存方法—包材を中心に—」と題する、適切な写真の保存方法の解説の中で気づかされた。

写真の劣化を防ぐポイントを整理すると、以下の3つがあり、すべてにおいて対策が必要である。

- ①材料
- ②現像
- ③保存

殊に③については、環境・包材・取扱いの具体例を挙げ、解説いただいた。押し入れでの保管、自然災害時に持ち運べるよう、密封した缶に入れて保存など、かえって劣化を進める環境で保存していたという事実は、一般家庭なら思い当たるが、歴史的な写真を残した写真家であっても行っていたという事実は少なからず驚いた。重ねると密閉してしまうネガスリーブやサイズが合わないためにすれてしまっただけで傷をつける不適切な包材、記録の記入に使う筆記用具、フィルムをつなぐ際に使用してしまったセロハンテープ、ミクロの視点でも、環境の適正化をはかることの必要性をあらためて痛感した。

適正な包材を選択するには国際規格ISOや日本工業規格JISを読んでおく必要がある（いずれもWebで閲覧可能）。また具体的な指針として、ISOに制定されたPAT試験（写真活性度試験（PAT=Photographic Activity Test））もおさえておく必要がある。

最後に、「包材メーカーと商社関係者による講習」と題して、(株)コスモスインターナショナル、(株)資料保存器材、(株)TTトレーディング（前特種紙商事(株)）、日本無機(株)、フォト・ギャラリー・インターナショナル、ラーソン・ジュール・ニッポン(株)の6社がそれぞれ保存・包材に関する基礎知識や提言を披露され、その後は会場の一部をブースに変更して、各社が製品紹介を行う場となった。吉田氏の講演からさらに具体的な理論展開、詳細な商品説明もあったが、一番印象に残ったのは(株)コスモスインターナショナルの発表のなかで触れられた、ISOとJISにおける写真包材の問題である。以前は写真包材の紙はノンバッファ紙がよいとされてきたが、最近の規格ではむしろバッファ紙が推奨されている。写真の保存方法についての従来の常識が変わるかもしれない大きな問題だと感じたが、専門家や関係企業はどのように対応するのであろう。今後の展開を注視したい。

（みやはら みゆき・浦安市立中央図書館）

『これからの文化財防災－災害への備え』

●岡田健、山梨絵美子、森井順之、内藤百合子(東京文化財研究所)、宇田川滋正(文化庁) 編集

●独立行政法人国立文化財機構 東京文化財研究所

●2015年3月

●http://www.tobunken.go.jp/japanese/rescue/report_h27/report_h27/index.html

目次

序・主催者あいさつ

セッション1 レスキュー後に得られた技術的知見と課題

修復の課題－岩手県陸前高田市から救出された紙を素材とする資料を例にして－

赤沼英男(岩手県立博物館)

水村資料の処置

高妻洋成(奈良文化財研究所)

放射能対策

佐野千絵(東京文化財研究所)

記録に関する課題

森井順之(東京文化財研究所)

セッション2 モノを引き継ぐ－復興への道しるべ

セッション3 今後の備え1－自治体の文化財防災対策

セッション4 今後の備え2－文化財関連団体の体制構築と連携

この資料は、平成25・26年度に実施された文化庁委託事業「文化財(美術工芸品)等緊急保全活動・現況調査事業」(東日本大震災で被災した文化財等の救援活動の記録を検証し、救出後の資料の保全状況を把握し、各地における今後の防災への取り組みについて情報を収集する事業)の一環として開催された研究会(平成26年12月開催)の記録がweb上で公開されたものである。ここでは紙資料に関係する部分について概要を紹介する。

「セッション1」で赤沼氏は、津波の被災資料に残された土砂や塩分等の劣化要因を除去し長期にわたり保管するための「安定化処理」の実際的な手法を中心に報告。多数の写真で資料救済の実際がよくわかる。

高妻氏の報告は、技術面のほか、ドライクリーニング作業時の注意点や経費の問題、資料救済技術の開発と普及や連携の問題にも触れ、幅広い観点にわたった。

「セッション4」では9つの文化財関連団体に

よる15分程度の報告とシンポジウムが行われた。

国文学研究資料館の青木陸氏は全国歴史資料保存利用機関連絡協議会の「東日本大震災臨時委員会の活動報告書」を紹介。アーカイブズの被災後の課題として被災資料の選定・経過観察を挙げ、資料館が被災した場合の救助・復旧の方法・技術の開発研究も重要と指摘した。

国立国会図書館の大島康作氏は、岩手県野田村立図書館郷土資料の選別・応急処理・安定化処理の事例や国立国会図書館東日本大震災アーカイブ(愛称:ひなぎく)等を紹介した。

シンポジウムの中で赤沼氏は、安定化処理の取組状況と課題について日英二ヶ国語で出版し国内外の文化財関係者に配布予定であることも情報提供している。

全体を通して、今後の災害に備えるためには、多様な関連機関の連携と技術開発、知識の共有が必要であることがよくわかる記録である。

(横山道子/神奈川県立平塚江南高校)

『災害に学ぶ 文化資源の保全と再生』

●木部暢子／編 ●勉誠出版社 ●2015年3月

目次

まえがき…木部暢子

第一部 震災を語る（講演 津波を超えて闇から光へ…山浦玄嗣）

第二部 死者との対話（生首の記憶、死者との対話…林勲男／「無名の死者」の捏造…寺田匡宏）

第三部 文化財をレスキューする（文化財レスキュー活動を展示する…葉山茂／文化財レスキューと生活文化の再創造…小池淳一・川村清志／生活文化の記憶を取り戻す…日高真吾／東日本大震災における被災文書の救済・復旧活動…青木睦）

第四部 過去から未来へ（昭和三陸津波後の集落にみるコンパクトな復興…岡村健太郎／多文化共生社会における外国人支援…金愛蘭／民間所在資料保全の過去・現在・未来…西村慎太郎）

本書は、人間文化研究機構（国立歴史民俗博物館、国立国語研究所、国立民族博物館、国文学研究資料館、総合地球環境学研究所、国際日本文化研究センターが所属）の連携研究プロジェクト「大規模災害と人間文化研究」の活動をもとに報告されたものである。東日本大震災お

よび阪神淡路大震災において、歴史学、民俗学、文学、言語学、環境学などの研究者たちがどう災害に関わり、何を学んだかが書かれている。とりわけ、救済対象が公文書や指定文化財だけでなく、民間所在資料の保全、地域の再生まで及んでいることに注目したい。（編集部）

第101回全国図書館大会 資料保存分科会案内

第15分科会「デジタル化のリスクに向き合う～そのデータ、10年後も使えますか?～」

会期：2015年10月16日（金）13：30～16：30

会場：国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟 3階 310室

近年、所蔵資料をデジタル化する動きが加速しています。デジタル化したデータはハードディスクや光ディスク等の記録媒体に保存されていますが、それら媒体の保存性が脆弱なことは意外と知られていません。今後増加するであろうデジタル化データを長期的に保存するにはどうしたらよいか、参加者とともに考えたいと思います。

基調講演

国立国会図書館 電子図書館課

「デジタル化データのリスクとその対策（仮）」

報告（1）

東京都立中央図書館

「デジタル化データのマイグレーション（移行）について（仮）」

報告（2）

「長期保存用光ディスクについて（仮）」

資料保存委員会の動き

第34期 (2014年度)

日時：2015年2月18日(水)
場所：日本図書館協会研修室
出席：7名
内容：報告事項(ネットワーク資料保存、109号刊行、110号入稿・刊行予定、111号以降の企画候補／ホームページ情報掲載候補、第1回部会長・委員長会議報告)
協議事項(第3回資料保存セミナー当日分担、次年度セミナーおよび見学会企画案／大会分科会、第100回事後処理、記録について／第101回参加申込報告、企画案)
その他(出版企画IPM検討)

2014年度第3回資料保存セミナー「被災資料の復旧支援報告及び水損資料への対処方法について」

日時：3月6日(金)
場所：日本図書館協会研修室
講師：村上直子氏(国立国会図書館収集書誌部)、眞野節雄氏(東京都立資料保全専門員・日本図書館協会資料保存委員会委員長)
参加：35名

第34期 (2014年度)

日時：3月25日(水)
場所：日本図書館協会研修室
出席：7名
内容：報告事項(ネットワーク資料保存、110号刊行、111号記事候補／第1回大会実行委員会報告／ホームページ110号目次掲載／第3回セミナー報告)
協議事項(大会分科会の開催時間、関連分科会との関係調整、会場の設備確認、タイトル募集)セミナー・見学会(研究社印刷見学会、日程調整／セミナー企画募集)
その他(関連情報、新委員参加予定)

第34期 (2014年度)

日時：4月22日(水)
場所：日本図書館協会研修室
出席：9名
内容：報告事項(ネットワーク資料保存、

111号進捗状況、111号記事募集)
協議事項(見学会日程、広報、募集要項、当日参加委員確認／大会タイトル協議、内容確認及び講師確認)

第34期 (2014年度)

日時：5月20日(水)
場所：日本図書館協会研修室
出席：8名
内容：報告事項(ネットワーク資料保存、111号刊行予定、112号以降企画候補／第2回大会実行委員会報告／見学会、広報・申込み状況、当日準備確認)
協議事項(大会分科会タイトル・内容決定、講師依頼・提出書類確認／セミナー・見学会、セミナー企画案と講師候補、見学会募集)
その他(『図書館年鑑』原稿提出)

editor's desk

今号は東日本大震災の被災資料、陸前高田市の二つの資料群の救済についてのレポートがあります。地域における文化財とは何か、被災時に何を優先すべきなのか、そして被害を最小に抑えるために何をすべきか。震災から4年を経てできていること、いないことを考えたいと思います。そして、今回連載の最後となった、雑感「3年を経て考える福島図書館」では、除染という、未だに結果を出せない問題にも触れていただきました。吉田氏の言うように判断を促す情報が待たれます。(み)

ネットワーク **資料保存** 第111号 2015年7月

編集・発行：日本図書館協会 資料保存委員会
〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14
☎03-3523-0812 FAX03-3523-0842
郵便振替口座00120-0-119624

印刷：株式会社アップス

用紙：三菱書籍用紙(イエロー) AP
(pH8.1冷水抽出法)

年間購読料：2000円(年4回刊行、送料込み)

定価：本体価格 476円(税別)
